

北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部 第6回本部員会議 議事録

日時：令和2年9月3日（木）13：00～

場所：本庁3階テレビ会議室

（中野副知事）

それではただいまから北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部の第6回本部員会議を開催します。

地震災害の発生からまもなく2年を迎えますが、本日は、被災地域の復旧・復興に向けた取組状況などを共有いたしまして、引き続き連携した取組を進めていくため、各部から取組状況等を報告いただくこととしております。

それでは、早速議事に入っていきますけれども、各部から取組状況の説明をお願いいたします。

まず危機管理監からお願いいたします。

（危機管理監）

危機管理監でございます。

胆振東部地震の発生から、2年を迎えるにあたりまして、被害状況を9月1日時点で取りまとめましたので、ご報告いたします。

資料の方をご覧いただきたいと思います。

資料1の1ページをご覧ください。

前回、昨年9月時点からの主な変更点をまとめておりますが、まず、人的被害につきましても変更はございません。

次に建物被害につきましては、各市町村において被害認定調査が進捗したことに伴い、被害件数が増加しており、そのうち住家被害につきましては、全壊が12棟増で491棟、半壊が80棟増で1,816棟、一部損壊は24,364棟増加し、47,105棟となっております。

これは札幌市で約23,000棟など増加したことに伴うものでございます。

被害額につきましては、災害廃棄物処理費や堆積土砂排除費等の精査によりまして、昨年9月時点から全体で4億7,000万円増加し、1,625億5,900万円となっております。

詳細につきましては、2ページ以降にまとめてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

被害の状況につきましては、以上でございますけれども、胆振東部地震の教訓を踏まえてということでございますが、昨年5月に答申のありました災害検証委員会からの提言を踏まえ、現在、真冬の大災害を常に想定した防災教育や訓練に取り組んでおりますが、さらに現下の新型コロナウイルス感染症の感染対応、あるいは、国難級とされます日本海溝・千島海溝地震の対応などもしっかりと踏まえていく必要がありますので関係各部、各振興局の皆様のご協力をさらにお願いたしたいと思います。私からは以上です。

(中野副知事)

はい。続きまして地域振興監からお願いします。

(地域振興監)

はい。私の方から資料2-1、資料2-2の中身につきましてご報告をさせていただきます。

まず、当部復興支援室におきましては胆振東部地震災害からの復旧・復興対策について、各部からの報告に基づきまして、その進捗状況などを、毎月、ロードマップにより管理し、公表しております。

これまでのご対応に感謝申し上げますとともに、引き続き、迅速な報告につきまして、ご協力をお願いいたします。

それでは、資料2-1をご覧いただきたいと思えます。

この資料は、平成31年3月に策定した、復旧・復興方針に基づく主な取組状況を取りまとめたものでありますが、その内容については、各部等から詳細な資料によりまして説明させていただきますので、後ほどご覧いただければと思えます。

次に、「被災地域における復旧・復興計画の策定状況」について、資料2-2によりご説明させていただきます。

特に被害の大きかった、胆振東部3町では、一日も早い復旧・復興を実現するため、将来のまちづくりのビジョンや、具体的な取組をとりまとめた「復興計画」をそれぞれ策定しております。

厚真町、むかわ町では計画期間を7年、安平町では計画期間を4年としており、中長期の対応方向を住民と共有しながら、計画的な復旧・復興対策を進めているところでございます。

なお、厚真町におきましては、1期から3期までの3部構成となっている、第2期まで策定が進んでおり、第3期の計画については、令和2年度中の策定を予定しているところでございます。

道においては、計画に位置付けられました取組が効果的に進められますよう、引き続き、現地連絡調整会議の随時開催など、情報交換を行うとともに、「地域づくり総合交付金」において、復興計画に位置付けられた取組への支援をすることとしております。

引き続き、皆様の御協力をお願い申し上げます。私の方からは以上でございます。

(中野知事)

はい。続きまして環境生活部からお願いいたします。

(環境生活部長)

環境生活部所管に関しましては、厚真町富里浄水場の復旧、災害廃棄物処理対策についてご報告をいたします。

まず、厚真町富里浄水場の復旧についてですが、復旧に当たりまして安全確保のため、建設部に残留土塊の除去を先行して実施していただき、厚真町が令和元年6月から進め

られておられました復旧工事が本年6月末に完了し、取水施設や浄水施設の試運転、水道管路の洗浄や通水試験などを経まして、7月31日に富里浄水場からの給水が全面的に再開されたところです。

次に、災害廃棄物についてですが、片付けゴミにつきましては、道が広域的な調整を図りまして、苫小牧市、岩見沢市、登別市などでの受入れ・処理や、廃棄物処理事業団体との協定に基づいた産業廃棄物処理業者などの協力によりまして、平成31年1月に処理が終了しております。

また、昨年春から本格化いたしました被災住宅の解体・撤去に伴う災害廃棄物については、被災町に対してその処理に係る技術的助言をいたしまして、令和2年3月に処理が終了いたしております。以上でございます。

(中野副知事)

はい。続きまして保健福祉部から報告をお願いいたします。

(保健福祉部長)

保健福祉部からは、応急仮設住宅につきまして、令和2年8月31日現在の入居状況を報告させていただきます。

まずはお手元の資料4「応急仮設住宅について」をご覧くださいと思います。

一般の応急仮設住宅につきましては、厚真、安平、むかわの3町に計233戸を建設いたしまして、現在、136戸が入居しております。

次に、厚真町及び安平町の社会福祉施設入所者のための福祉仮設住宅につきましては、両町に計144名分を整備いたしまして、117名が入居しているところでございます。

次に、被災した鷓川高校生徒寮入居者のための寄宿舎型の仮設住宅につきましては、36名分を整備し、13名が入居しておられます。

最後に、借上型の応急仮設住宅につきましては、これまで、最大で189戸が入居しておりましたが、現在、130戸が入居している状況でございます。

災害救助法による2年間の供与期間の終了が迫る中、被災されました市町においては、恒久的な住まいの確保に向けての取り組みが重要となっているところでございます。

このため、当部としては、仮設住宅から恒久的な住まいへの転居に向けまして、お住まいの方々の状況に応じた支援が円滑に進みますよう、地元自治体や関係部局と一層連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(中野副知事)

はい。続きまして経済部からお願いいたします。

(経済部長)

お手元の資料2-1「主な取組状況」の5ページをご覧くださいと思います。

これまで3町の復旧・復興に向け、経済部は「食と観光の早急な需要回復」、「大規模停電等による産業被害への対応」の2本の柱で取り組んできております。

食や観光については、早急な需要回復を図るため、国内外に向けたプロモーションの展開や「ふっこう割」による誘客の取組を実施したところであり、震災後1年を経過した令和元年9月には、平成30年度比1.3倍の来道者数となっております。

次に、産業被害への対応については、まず中小企業支援として、特別相談窓口の設置や移動相談会の実施のほか、中小企業の資金繰りへの対応として「中小企業総合振興資金」による貸付等を実施し、対応しているところであります。

また、お手元に資料5としてチラシをお配りしております。

被災3町での商品開発・販路拡大支援に向けた「チャレンジ応援アカデミー」を昨年に引き続き、来週開催予定です。

昨年は本アカデミーの成果として地域企業の連携により新商品開発につながるなどの成果が出ており、引き続き地域経済活性化の支援に努めてまいります。

(資料2-1) 5ページにお戻りください。続いて、エネルギー供給等の強靱化については、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備などに対する支援等を昨年11月まで実施したほか、現在、新エネルギーの地産地消に向けたモデル事業を実施しているところであり、今後とも地域における新エネルギーの地産地消を支援していきます。

こうした中で、現在、新型コロナウイルス感染症により全道的に地域経済に大きな影響が生じておりますことから、今後とも、経営の継続、雇用の維持を図りますとともに、感染症の状況を慎重に見極めながら、消費喚起等の経済対策に、取り組んでまいる考えです。以上でございます。

(中野副知事)

はい。続きまして農政部からお願いいたします。

(農政部長)

はい。資料6をご覧ください。

被災した農地や農業用施設について、これまで関係部や関係機関と連携し、工法やスケジュールなどを調整しながら、災害復旧事業を計画的に進めてきたところでありまして、先月の8月末までに農地のほぼ全て、農業用施設の9割以上が復旧しており、年内には全て完了する予定です。

資料の右下になりますけれども、現在、復旧した農地の生産力回復に向け、胆振総合振興局や胆振農業改良普及センターが中心となって、土壌調査や収量調査を進めているところです。

地域の生産者の皆さんが1日でも早く震災前の営農活動に戻ることができるよう、引き続き、きめ細やかな対応に努めてまいる考えです。以上になります。

(中野副知事)

続きまして、水産林務部からお願いいたします。

(水産林務部長)

はい、水産林務部です。資料7に基づいて、被災森林の再生に向けた取組をご説明いたします。

胆振当部地震では林地崩壊面積が4,300ヘクタール、被害額が511億円と、甚大な被害が発生しましたがけれども、道が事務局となりまして、被災3町や森林組合等が参画する「森林再生・林業復興連絡会議」を立ち上げまして、昨年4月に「対応方針」を策定し、道では、この方針に基づきまして、関係機関と連携し、治山施設の設置、林道、森林の造成などの復旧を計画的に進めているところでございます。

資料中ほどの復旧・復興対策についてであります。林地・治山施設の復旧については航空レーザー測量など最新の技術を活用して、人家などに近く、緊急に対策が必要な箇所から工事に着手をしており、今年度中には全て完了する予定となっております。林道等の復旧につきましては69箇所のうち47箇所がすでに完了しておりまして、来年度中には全ての工事が完了する予定となっております。

「森林の造成」につきましては、道有林を活用して、植林や緑化等の実証試験を進めているところでございまして試験の結果を踏まえて、復旧方針を策定して、国の森林整備事業等を活用しながら被害木の整理及び植林を進めてまいる考えでございまして。

「木材の安定供給」につきましては、工事発注者と事業者との協定締結を促進して被災地の製材工場やバイオマス発電施設などが、倒木を有効に活用できるよう取り組んでまいります。

水産林務部としては、引き続き、関係各部、各振興局のご協力をいただきながらこうした取組を着実に進めて、被災森林の再生を計画的に進めていく考えでございまして。以上でございます。

(中野副知事)

続きまして、建設部からお願いいたします。

(建設部長)

はい。建設部から災害復旧状況についてご報告申し上げます。

右上に資料8-1、8-2と書かれた資料をご覧ください。

まず、8-1上段、災害復旧事業の進捗状況についてでございます。昨年2月に確定しました査定決定については、道が158箇所262億円、市町村が346箇所197億円となったところであります。

令和2年8月末現在の進捗は、着手している箇所は、道が158箇所のうち全158箇所、100%となっております。市町村につきましては346箇所のうち336箇所、97.1%という状況であります。うち完成箇所につきましては、道が141箇所、市町村が283箇所となっている状況でございます。

復旧事業のうち代表的な箇所といたしまして、中段の河川災、厚真町の日高幌内川におきましては、大規模な地滑りにより、天然ダム湖が発生しました。このダム湖の周りには、他に複数の地すべりが確認されておりまして、これが湖に滑落した場合に、下流の集落に氾濫被害が及ぶおそれがあることから、地すべり対策工として、他の被災箇所に堆積した

土砂を活用して、ダム湖を埋めることとしたところでございます。

ダム湖の湛水については、国との連携によりまして、排水路の整備、またポンプによる排水作業を行いまして、昨年8月までに解消しまして、同じく10月より土砂投入を開始したところであります。現在、地滑り対策盛土や河道の復元工事を行うなど、令和2年度の完成を目指しているところであります。

続きまして、下段、道路災、上幌内早来線でございますが、地震により道路の近くの斜面が崩落いたしましたして、通行不可能となっていたため、崩落した土砂を取り除いたのち、令和2年3月に本復旧が完成したところであります。

続きまして、8-2をご覧ください。砂防・急傾斜に係る災害関連緊急事業、宅地における堆積土砂排除などの都市災害復旧事業、並びに既設公営住宅災害復旧事業の進捗状況でございます。

災害関連緊急事業につきましては、すべて道事業で12件で79億円の交付決定となっております。都市災害及び既設公営住宅災害復旧事業は、ともに市町村事業で、それぞれ4箇所16億円、21箇所4,300万円の査定決定となったところであります。

各事業、現在すべて着手しております。災害関連緊急事業につきましては今年度の完成を目指しており、都市災害及び既設公営住宅の復旧事業はすべて完成したところであります。

代表的な事業についてでございますけれども、下段の写真のところ、急傾斜の厚真町富里地区では、大規模な土砂崩れによりまして、富里浄水場等が被災したことから、道では、町が行う浄水場の復旧工事の安全確保のため、残留土塊の除去を先行して進めたところであります。

引き続き、急傾斜地崩壊対策事業の今年度の完成に向けまして、取り組んでまいります。

なお、被災3町におきましては、恒久的な住まいの確保に向けて災害公営住宅をはじめとする公的賃貸住宅の整備を進めているところであります。応急仮設住宅の供与期間終了前には完成する予定となっているところでございます。

以上、北海道胆振東部地震からの復旧事業について、ご報告申し上げましたが、建設部、建設管理部といたしまして、引き続き、被災箇所の復旧・復興に向けまして、取組を進めてまいります。以上でございます。

(中野副知事)

続きまして、教育庁よりお願いいたします。

(教育部長)

はい。資料9をご覧ください。

公立学校における復旧・復興に向けた取組についてご説明申し上げます。

はじめに、学校施設の復旧についてであります。被害のあった道立高等学校49校、特別支援学校11校及び23市町村の市町村立学校302校のうち、安平町の早来中学校以外は今年3月までに復旧工事等が完了しております。

早来中学校については、現在、平成30年12月に完成した仮設校舎で授業を実施しておりますが、このあと、隣接する早来小学校と統合し、新たに小中一貫の義務教育学校と

して整備する予定でありまして、今年中に設計を終え、令和3年度に着工し、令和4年12月には完成する見込みであります。

2つ目の児童生徒への支援についてですが、まず、きめ細かな学習支援を行うための教員の加配ですが、今年度は昨年度より1名少ない14名を設置しております。

次の児童生徒の心のケアに当たるスクールカウンセラーの派遣については6月30日現在で延べ85名と、昨年度と比べますと、かなり減ってきてはいますけれども、地震発生直後では児童生徒への影響が見られなかった場合でも、数年後に発症するケースや症状が一度軽減した後に発生・再発することもありまして、また、今年は新型コロナウイルスの感染症の影響も重なっていますことから、今後とも長期的な見守りが必要であると考えております。

次の、学習以外にも様々な教員の支援を行うスクール・サポート・スタッフについては、今年度は15校中15名と昨年度と変わらない希望があり、継続配置しております。最後に学習用品支給などの就学支援についてですが、今年度も87名を予定しておりますがこちらについては徐々に減少していくものと認識しております。以上でございます。

(中野副知事)

はい。その他、各部各振興局などからご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に、本部長から今後の対応などについてご指示をお願いします。

(鈴木知事)

「北海道胆振東部地震」の発生から、2年を迎えようとしているわけでありまして。

この地震でお亡くなりになった多くの皆様に、哀悼の意を表します。

また、地元自治体をはじめ、国や関係機関、そして義援金や寄付などの形でご支援をいただいた多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

各本部長から復旧・復興の取組状況についてご報告をいただきました。

報告された内容については、先月、私が現地視察を行った際に確認していたところもあり、復旧・復興が着実に進んできているということを改めて実感しております。

今後は、仮設住宅などから恒久的な住まいへの住み替えが本格化するため、これまで以上に被災地域の復旧・復興への歩みを支えていくことが必要と思っております。

また、現地視察の際には、新型コロナウイルスの感染拡大が地域経済に影を落としている状況についてもお伺いしてきました。

こうした様々な新たな課題についても、取組を進めていかなければならないと考えております。

被災地域における不安や課題を一つ一つしっかりと受け止め、住民の方々が将来にわたり地域で安心して暮らしていけるよう、これからも国や関係機関等との連携を強化しながら、引き続き、全庁一丸となって復旧・復興対策を進めていきたいと思っております。私からは以上です。

(中野副知事)

はい。それでは以上をもちまして、第6回本部員会議を終了いたします。